

令和4年度 商店街等プレミアム商品券支援事業費 補助金の1次募集を開始します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等に対して、商店街の活性化及び地域における消費を喚起するため、プレミアム商品券発行事業を支援しますので、是非、ご活用ください。昨年度、多くの商店街団体等が初めてプレミアム商品券を発行しました。



■補助金を活用した商店街の声



プレミアム商品券によって
新規顧客やリピーターが
確保できた！



初めてプレミアム商品券を
発行したところ、
顧客・会員の双方から
大変好評で、次回も是非
発行したい！



プレミアム商品券が
きっかけで商店街に
来てくれるようになり、
大きな売上増に
つながった！

■補助内容の詳細①

補助額の上限

1商店街当たり

200万円※1 もしくは **100万円**※2

※1 正会員数が41以上(令和4年4月1日時点) ※2 正会員数が40以下(令和4年4月1日時点)

複数の商店街団体等が
連携して実施する場合

500万円

補助率

補助対象経費の

3/4以内

補助対象経費

- ・プレミアム商品券のプレミアム(割増)分
- ・プレミアム商品券の券面の発券に係る印刷費
- ・プレミアム商品券発行事業の周知に係る広告宣伝費※3

※3 チラシ、ポスター、新聞折込、地域紙の掲載に係る経費に限る。

裏面もご覧ください→





■補助内容の詳細②

補助対象者

商店街団体、商工会、商工会議所 等

(例)〇〇商店会、〇〇商店街連合会、〇〇商店街振興組合、〇〇祭り実行委員会 等

■主な補助要件

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響が生じていること
- ・商店街の歩行者通行量、売上高及び地域住民の満足度等の事業実施効果が継続して見込まれること
- ・基本的な感染防止対策であるMASK-マスク- {M(適切なマスク着用)・A(アルコール等で消毒)・S(アクリル板等でしゃへい、接触はショートタイム)・K(距離と換気、冬は加湿)} に努めるなど、適切な感染防止策を講じていること
- ・「感染防止対策取組書」及び「マスク飲食実施店認証制度」を推進していること
- ・「キャッシュレス・消費喚起事業(かながわPay)※4」について、第2弾の参加店舗の募集が開始された場合には、全会員に対して、事業を周知するとともに、参加登録について、積極的な働きかけを行ってください。

※4:県内消費を喚起するため、感染防止対策取組書を掲示している県内の加盟店で「かながわPay」アプリを通じてキャッシュレス決済していただくと、ポイント還元を行うキャンペーン

その他、詳細については、募集要領等によりご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、下記連絡先にお問合せください。

■申請期限

令和4年7月29日(金) ※消印有効

※受付は先着順となります。

※一次募集の予定枠に達した時点で募集を終了する可能性があります。

募集要領・申請様式などは県ホームページに掲載しています。→



神奈川 商店街 プレミアム

検索

■注意事項

- ・商品券の券面の有効期間は、①「前期」:6月1日(水)～10月31日(月)、②「後期」:11月1日(火)～令和5年2月12日(日)の範囲内で設定してください(券面の有効期間は最長3か月)。
 - ・今回の募集は、①「前期」又は②「後期」のいずれか1回分のみ、申請を受け付けます。
- なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、現時点では、9月中旬を目途として、予算の範囲内で二次募集を実施する予定です。県の補助を2回活用して商品券発行事業を行うことを予定している商店街団体等は、今回の申請では①「前期」を選択する必要がありますので、ご注意ください。

——— 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。 ———



神奈川県

神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課商業まちづくりグループ
〒231-8588 神奈川県横浜市日本大通1 電話:(045)210-5612(直通)

